

平成 30 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名	株式会社リミックスポイント	
代表者名	代表取締役社長	小田 玄紀
	(コード番号：3825)	
問合せ先	管理部 部長	廣谷 慎吾
	(TEL：03-6303-0280)	

(開示事項の経過) 子会社の株式一部譲渡の延期に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 3 日に、連結子会社である株式会社ビットポイントジャパン（以下、「ビットポイントジャパン」）の株式の一部を、香港証券取引所のグロース・エンタープライズ・マーケット（Growth Enterprise Market）に上場する Madison Holdings Group Limited（以下、「MH 社」）に譲渡することについて、基本合意書（以下、「原契約」）を締結することをお知らせいたしました。その後、同年 4 月 10 日に原契約の一部を変更する合意書（以下、「変更契約」）締結のお知らせ、同年 4 月 13 日に変更契約締結に関する開示事項の経過、そして同年 4 月 19 日にも開示事項の経過の開示を行いました。

その後、平成 30 年 5 月中を目途に株式一部譲渡を実行すべく、MH 社との間で協業に関する具体的な内容の検討および株式譲渡に関するデュー・ディリジェンスを慎重に行ってまいりましたが、双方の強みを生かした今後の事業シナジーは期待されるものの、その他の諸条件で折り合いがつかず、当初設定した期日内での合意が困難な状況となりました。

この状況を MH 社とも真摯に受け止め、株式一部譲渡実行のための検討期間を 2 か月延期することで合意し、本日の取締役会において、原契約（その後の改訂された版を含む。以下、併せて「原契約」）の有効期間を変更すること、および延期された期日までに株式一部譲渡実行のための条件が整わなかった場合は原契約は終了する旨の合意書を締結することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以 上